

「第四期長崎県教育振興基本計画（素案）」へ意見表明

～「関係機関等と連携し金融教育等の充実に努めます」に関し推進いただきたい旨意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部長崎損保会（会長：森 和郎 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 長崎支店長）では、2023年12月1日付で公表された「第四期長崎県教育振興基本計画（素案）」の意見募集に対し、12月18日付で意見表明を行いました。

当該計画は、変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現していく力を育成するため、昨今の社会の変容や教育を取り巻く状況等も踏まえ、策定するものです。

長崎損保会では、「VUCAの時代の到来」に関する予測困難な時代を生き抜く資質・能力の育成に関する県の認識に賛同するとともに、「新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる」政策に関し、「関係機関や団体とも連携して主権者教育・消費者教育・金融教育の充実に努めます」との県の方針について、自立した社会の一員に育成するためには重要な教育と考えているため推進いただきたい等、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》

P3 1. VUCAの時代と到来

「VUCAの時代の到来」に関する県の現状・課題認識に賛同いたします。特に、予測困難な時代を生き抜く資質・能力の育成の認識に賛同するとともに、VUCAの時代の到来において、学校や家庭のみではなく、行政や企業などの支援・協働による取組の必要性は重要な視点と思慮いたします。

P10～11 第3章 1. 計画の基本テーマ 「つながりが創る豊かな教育」

学校の閉鎖性が声高に言われるなかで、様々な関係者が「つながり」をもって機能的に取り組んでいくテーマ設定に賛同します。特に、先のVUCAの時代の到来を踏まえると、「地域の持続的な発展のために、学校・家庭・地域や学校と産業界が協力して人材を育成していくことが必要である」との県の見識に賛同します。

P15～16 第3章 政策の柱1

【主な施策】②「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進

6ページにもあるように長崎県の人口は50年前から人口減少がはじまり、今後も減少が想定しているなかで、長崎県で育ち、前途有為な若者が長崎県に定着し、活躍いただくことは、県の教育はもちろん、県全般の課題にとって最重要課題であると認識しております。そのような認識に基づくと「子どもたちの『ふるさとで活躍したい』（中略）と思う心を地域ぐるみで育みます。」は是非推進していただきたいと考えます。

P18～19 第3章 政策の柱1

【主な施策】⑤「遠隔教育センター」を中心とした教育DXの推進

society5.0時代が到来している中、小中学生からICTを活用した学習を行うことは、より学習内容の幅が広がり、理解度も高くなること、当県の地理的制約の解決策や、不登校等の問題対策など、一助となると考えおり、極めて重要な施策と考えます。

なお、ICT活用により、サイバーリスクも増えることから、教育機会の安定的な確保の観点からも、当該リスクに備えた十分な対応をすべきと思慮いたします。

P19 第3章 政策の柱1 【指標】 NO.10 県内高校生の県内就職率

6～7 ページ「人口減少社会と人生100年時代」において県指摘のとおり、当県の人口減少は教育・成長の機会や教育の質の低下にもつながっていくものと考えております。令和3年3月作成「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」において、県内高校生の県内就職率は令和7年度目標として68.0%を設定されていることは承知しておりますが、①7ページ「長崎県の産業構造やまちの変革」において「100年に1度のまちの変革」との記載にあるように産業構造や就職機会の変化、②コロナ禍であったとは言え、県内高校生の県内就職率は、令和4年3月卒で過去最高の72.1%、令和5年3月卒は69.6%を記録していること、③15ページに記載のある『『ながさきの魅力を心と記憶に刻む』『人と産業に出会う』ふるさと教育の推進』による教育効果を踏まえると、令和10年度最終目標値68%は保守的とも思慮いたしますので、県全般の振興の観点からも再検討いただきたい。

P22 第3章 政策の柱2 【主な施策】 ⑤新しい時代に求められる学びの提供

当該記載の内容に賛同いたします。特に「関係機関や団体とも連携して主権者教育・消費者教育・金融教育の充実に努めます」は、県ご指摘のとおり自立した社会の一員に育成するためには重要な教育と考えておりますので、是非、推進いただきたい。

なお、当会も令和5年10月に発足した長崎県下の金融機関の多くが参加する「ALL長崎金融リテラシー向上プロジェクト」への参画や、損害保険リテラシー教育教材の提供を通じて、県と連携した学びの提供の協力ができるものと考えております。

P24 第3章 政策の柱2 【指標】

NO.8

「より良い暮らし」に向けて金融や経済に関する正しい知識や判断力を養いたいと考える生徒の割合(高)
当該生徒の割合は高校生を対象としたものと考えているが、先に述べたように国の金融経済教育推進機構の発足を待たずに、当県においては産・学が連携した「ALL長崎金融リテラシー向上プロジェクト」が始動していることを鑑みると、令和10年度最終目標については、より積極的な数値を設定いただきたい。